

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月14日

協議会名:新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社下越タクシー	福祉タクシー導入	老朽化した福祉タクシーを1台入れ替えた。	A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。	C 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった。  ＜事業の目標＞ 令和6年度の新発田市内の福祉タクシー車両台数を現状維持の5台とする。 【結果】5台→4台  ＜事業の効果＞ 新たな福祉タクシーに入れ替えることで、高齢者や障がい者等の移動の安全性の確保と円滑化が図られる。  ＜達成状況＞ 福祉タクシー車両台数は1台減の4台となり目標を達成できなかった。 市内の一般乗用旅客運送事業者のうち1事業者が福祉事業を撤退しており、当事業者が保有する1台が減少したことによるもの。	今後も必要に応じて実施する。